

## 第 2 回宗像市地域公共交通会議会議録

日 時	平成 23 年 12 月 5 日 (火) 14 時 00 分 ~ 15 時 20 分
場 所	市役所北館 103 会議室
出席者	【委 員】大枝良直、村上和則、古野 浩、大嶋長治、貫 一宇 原田勝子、永尾英信、常岡浩治(高瀬代理)、早川正史 花田義男 【事務局】大隈課長、尾園
議 題	1)ふれあいバス・コミュニティバスの路線・時刻等の見直しについて て その他

### 1 会長あいさつ

今回は委員の皆様から様々な意見をいただいた。今回は、事務局が全部ではないが、改正案を提示しているのので、内容について協議していただき、来年 2 月 1 日の一部改正に向けた調整をお願いしたい。

### 2 議題

#### (1)ふれあいバス・コミュニティバスの路線・時刻等の見直しについて (事務局)

前回資料の説明と今回改正の概要を説明。

#### (永尾会長)

それでは、最初の説明について意見等あればどうぞ。

#### (早川委員)

池野・岬バス路線について、これで乗車数が増えるとは思えないが、終点についても、ゆうゆうぷらざについても状況から見て、今回の改正は妥当ではないかと思っている。

#### (大嶋委員)

路線については、今回サンリブが入っているので、あとは時刻表や乗り継ぎになるが、そこはあとから事務局の説明を聞いたうえで意見したい。

#### (古野会長)

これは、変更の時期はいつか？大島の渡船時刻との調整は考えているのか？

#### (事務局)

変更時期は、渡船の時刻改正に合わせた 2 月 1 日となる。渡船との接続という点では、神湊からのバスは基本的には西鉄バスを利用していただきたいと考えている。ただ、地島の方については一部、池野・岬のバスを利用される方がいると思う。しかし、今回は、岬・池野の要望に沿ったバス路線・時刻となっ

ている。

(古野委員)

とりあえず、これで確定ではないだろうから、全体の利用を見たうえで変更をしてもいいと思う。

(貫委員)

路線が延長になっているので、全体の時刻も変わって、時間も伸びることになるのか？

(事務局)

路線が延びることで全体の時刻も変更になる。詳細については、後ほど説明させていただきます。

(永尾会長)

それでは、ほかにはないか？なければ事務局詳細の説明を。

(事務局)

事務局の改正案説明。

(永尾会長)

頭を働かせないといけない。まず、第1系統について、議論をお願いしたい。第1系統は唯一、ユリックスへの便がないため、乗り継ぎが発生する。乗り継ぎはなるべくスムーズに行ってほしいが、台数の都合上、どうしても30分以上待つケースもある。

(原田委員)

ほぼ利用者のニーズに沿った時刻になっていると思う。ただ、サンリブでの待ち時間が5分だが、本当に大丈夫か？ふれあいバスはよく遅れる。バスが遅れると乗り継ぎに間に合わなかったりするのではないか。乗り継ぎ時間としては10分くらいがベストだと思う。

(事務局)

雨の日は朝の通勤時間帯に赤間駅周辺が渋滞するが、それ以外はバスが団地内を走るの、そこまでの遅れはないのではないかと考えている。また、第1系統の第1便から第2便を連続運行すれば、15分くらいの時間が確保できるが、連続運行は、運転手に負担をかけるので、便と便の間は少なくとも10分は空けたいと考えている。第3系統第2便の発車時刻を少し遅らせることでの微調整は可能だと思う。

(大嶋委員)

バスが来るまで発車しないといったルールはないのか？

(事務局)

同じ時間なら待つて出発している。(ゆうゆうプラザの池野・岬線と神湊線)バス同士では無線をもっていないため、5分あると確認できないと思う。

(永尾会長)

この時間帯はバスが遅れているのか？

(村上委員)

先ほど事務局から説明のあったように、雨の日の赤間駅周辺は、通勤客の送迎でかなり混雑しているのです、時間がかかっているようだ。

(貫委員)

ただ、8時はだいぶ少ない。やはり7時30分がピークである。

(事務局)

ひとつ考え方として、第3系統がサンリブ始発となっているので、第1系統が到着するのを確認できると思う。その辺の確認が取れていれば、第1系統が到着するその後ろから第3系統がサンリブに乗り入れれば、スムーズな乗り継ぎが可能となる。ユリックスの場合は両方(第3系統・第2系統)が動いているので、確認が難しいと思う。

(村上委員)

その辺は乗務員に説明しておけば対応は可能である。

(大嶋委員)

ユリックスとメイトムの間が3分となっているが、そこまで必要か？

(事務局)

まず、左に出て、すぐ信号機がある。スムーズに出れば問題ないが、混雑していたり、信号が赤の場合は3分くらい必要だと思う。

(貫委員)

第1系統の7便が4分しかないが、ここは大丈夫か？

(事務局)

赤間ヶ丘1区、城ヶ谷の利用者が5～6分待つことになるが、8便が14時50分発であるため、若干の修正は問題ない。

(永尾会長)

5～6分の修正は問題ないと思う。では、第1系統についてはこれでよいのか？次に第2系統・第3系統について協議をお願いしたい。この系統は、ユリックス、メイトムに接続されている。また、サンリブにも接続されているが、時間的な確認をお願いしたい。

(古野委員)

いろいろ修正すれば、他の系統の時刻も修正していかないといけない。これは、2月1日変更時に全部差し替えることになるのか？また、変更に伴って便数も変わってくるのか？

(事務局)

時刻表、各バス停の修正が必要になる。それと、第3系統(自由ヶ丘)については、サンリブへの乗り入れや他との乗り継ぎを行った結果、現状より2便

減となる。

(大嶋委員)

この話は、当初、ルートは短く増便と説明していたが、実際には12便が10便となり、今回の改正で8便となっている。皆さんが気持ちのうえで納得できるかどうか心配。しかし、定点がきちんと押さえられているので、その辺で納得してもらいたいと考えている。

(事務局)

自由ヶ丘方面に関して、以前のふれあいバスでもっとも利用の多かった便は10時30分にサンリブに到着して、12時40分にサンリブを出発する便であった。今回はそれに近い便を確保し、ユリックス、メイトム、医師会病院にも配慮したため、便数は減となっているが、自由ヶ丘住民にとっては利用しやすいバスになったのではないかと考えている。

(永尾会長)

では、第2・3系統についてはこれでよいか？若干の修正はまだ事務局で受け付けると思うので、何かあれば事務局までお願いしたい。基本的には10分前後の乗り継ぎ時間は確保してもらいたい。それからバスの時刻表だが、全体図はもっと大きく、個別路線については詳細図を作成してほしいとの意見が利用者からあったが、その辺は事務局どうか？

(事務局)

基本的にはかなり厳しい。その案を地図に反映するためには、もう1段階大きくすれば可能となるが、そうなるとかなり大きなものになり、分厚くなる。

(原田委員)

コミュニティごとに作って配布することは可能か？

(事務局)

コミュニティごとに作成することは可能。コミュニティによっては、コミュニティ便り等で周知しているところもある。しかし、全体に配布する分は、全体図を掲載することになるため、これ以上の地図拡大・詳細は紙面上厳しい。冊子にすれば可能だが、コスト面とも考えながら、もう少しよい案がないか事務局としても検討したい。

(大嶋委員)

いくら大きくしても難しいのでは？地図ではなくて電車のようにルートだけ書くのはどうか？地図に表示する方法は、高齢者には難しいのでは？乗り継ぎ拠点からどこに行けるのかといった路線図があれば、よりよい。

(古野委員)

その辺は西鉄バスが詳しいのでは？

(永尾会長)

新しい時刻表については、村上委員ぜひご指導をお願いしたい。では、ほか

に意見がないか？（意見なし）完全ではないが、限られた台数でできる修正ではないかと思う。次の説明を事務局お願いしたい。

（事務局）

池野・岬地区コミュニティバスについての説明。

（永尾会長）

8便にすると運転手の運転時間が8時間40分となる。他のバス停を廃止しても40分の短縮は難しいのではないか？

（事務局）

1便あたり2～3分（1～2バス停廃止）短縮できると8便で20分となる。バス停が少なくなると運転時間は短縮されるが、バス停が廃止されると地元への明確な説明が必要となる。

（永尾会長）

便数の問題は、各コミセン、みなとタクシー、事務局で協議をお願いしたい。早川委員ご意見をどうぞ。

（早川会長）

今回は、時刻の改正ということで、7～8便は10月の実績でほとんど利用がないといった状況にある。その辺は柔軟に対応できるのではないかと考えている。

（永尾会長）

労基法の関係もあり、8時間を越えると好ましくないと思う。

（早川委員）

前回は話をしたが、池野・岬地区については、抜本的に路線変更を行わないと利用者増が見込めないと思う。会長が言われたように池野・岬については独自に考えていこうと言っていたので、今後、協議を進めていきたい。池野から岬、岬から池野への路線はあまりメリットがない。やはり主要施設（サンリブ等）への乗り入れが必要となるが、西鉄バス宗像との協議が必要。今は西鉄バスを利用するように地域住民には説明しているが、このバス（コミュニティバス）が必要かどうかの話も出ている。とりあえず、今回の時刻改正については、ある程度致し方ないと思っている。

（永尾会長）

難しい問題を抱えているので、そこはまた協議を進めていきたい。あと、その他になるが、事務局なにかあればどうぞ。

（事務局）

日曜運行について、9月までのふれあいバスについては、第1土曜日とそれに続く日曜日を運休にしていたが、10月からは毎週日曜日を運休としている。利用者の方から日曜日にユリックス、メイトムに行きたいとの意見がでていたため、まだ確定ではないが、来年度から毎週第2・4日曜日に試験運行したい

と考えている。その利用状況等を見て、最終的にこの場に諮りたいと考えている。

(永尾会長)

現在、日曜日は運行していないが、来年度、試験的に運行を行い、利用状況を見て判断しようとの事務局説明だった。運行経費や車両のメンテナンス等もあるので、その辺を考慮しながら今後、議論を進めていきたい。

(早川委員)

日曜運行とは関係ないが、その他で12月議会でふれあいバス・コミュニティバスの質問が出ていた。どのような議論となったのか？

(永尾会長)

明日(12月6日)の11時から一般質問がある。今日議論いただいた内容について、質問がされるのではないかと考えている。では、最後に今後のスケジュールについて事務局お願いしたい。

(事務局)

今日決定していただいた内容でふれあいバスについては、西鉄バスでコミュニティバスについては、みなとタクシーで県警、福岡運輸支局に変更申請を行っていただくことになる。来年の2月1日改正のため、少なくとも今月末までには書類を作成して提出しなければならない。その後、年明けて、バス停工事、時刻表の作成、市民への周知等を行う予定である。

(永尾会長)

2月以降については、アンケート調査結果、利用者数を出しながら、この会議を進めていきたいと考えている。最後に大枝委員どうぞ。

(大枝副会長)

特にはないが、10月の運行開始以降に出た問題をうまくやりくりされて改正されているので、今後も市民が利用しやすいバスを運行してもらえればと思う。

次回開催日 来年度、時期については後日連絡。